

中央教育審議会 大学分科会（第177回） 議事次第

- 1 日時 令和6年3月12日（火）16:00～18:00
- 2 場所 文部科学省会議室（対面・WEBのハイブリッド形式）
- 3 議題
 - （1）認証評価機関の認証について
 - （2）認証評価機関の認証について（諮問）
 - （3）学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の改正について
 - （4）大学設置基準の一部改正について（諮問）
 - （5）学校教育法の一部を改正する法律案について
 - （6）教育未来創造会議第二次提言を受けた制度改正の検討状況について
 - （7）高等教育の在り方に関する特別部会の議論について
 - （8）その他
- 4 配付資料
 - 資料1—1 特定非営利活動法人職業教育評価機構の審議結果について
 - 資料1—2 認証評価機関の認証について（答申）（案）
 - 資料2 認証評価機関の認証について（諮問）
 - 資料3 学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の一部を改正する省令案の概要
 - 資料4—1 大学設置基準の一部改正について（概要）
 - 資料4—2 大学設置基準の一部改正について（諮問）
 - 資料4—3 大学設置基準の一部改正について（答申）（案）
 - 資料5—1 学校教育法の一部を改正する法律案の概要
 - 資料5—2 専修学校専攻科修了者に大学院入学資格を付与することについて
 - 資料6 教育未来創造会議第二次提言を受けた制度改正の検討状況
 - 資料7—1 これまでの特別部会等における主な議論
 - 資料7—2 急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（第137回中央教育審議会、第173～176回大学分科会及び第1～3回特別部会にて出された意見）
 - 参考資料1—1 大学設置基準第三十九条第一項に規定する医学又は歯学に関する学部の教育研究に必要な病院の機能が確保される場合について定める件の一部を改正する告示案
 - 参考資料1—2 大学の附属病院の設置形態について
 - 参考資料2 学校教育法の一部を改正する法律案に関する参考資料
 - 参考資料3 実践的な職業教育機関としての専修学校の教育の質保証・向上と振興に向けて